

あんしん生命 給付型奨学金制度等のご案内



東京海上日動あんしん生命は、広く地域・社会の発展に貢献するため、創立 20 周年を迎えた 2016 年より、社会貢献活動の一環として「遺児への教育支援」を実施しています。
がんなどの疾病により保護者を亡くした子どもたちのために、当社が基金を設立し、以下の活動を公益社団法人 日本フィランソロピー協会とともに実施することで、将来を支える世代をサポートしていきます。

東京海上日動あんしん生命 奨学金制度

経済的理由により大学等への進学を諦めないために、奨学金の給付を行う制度です。

申請資格等 ◆ 疾病により保護者を失った遺児（※1）で、経済的理由により支援を必要とし、
高等学校等から大学等（※2）への進学希望がある方

◆ 応募時における前年度の年間世帯収入金額が、指定の条件を超えない方

申請期間 2023 年 6 月 1 日（木）～2023 年 10 月 31 日（火）当日消印有効

募集人数 60 名

給付額 年間 30 万円（※3）

※1 死亡診断書の「死亡の原因」欄に病名が記載され、「死因の種類」欄が「1. 病死および自然死」となっていることを条件とします。

※2 学校教育法に定められた大学・短期大学・専修学校専門課程

※3 対象となる教育機関に在学中の期間（正規の最短修業期間以内）に給付します。

制度の詳細・お申込み手続きは

「公益社団法人 日本フィランソロピー協会」ホームページから



<http://www.philanthropy.or.jp/anshin>

TEL : 03-5205-7580（平日 9:30～18:00 年末年始を除く）

Email : jpa-info@philanthropy.or.jp

東京海上日動あんしん生命保険株式会社

東京都千代田区大手町 2-6-4 常盤橋タワー 28 階 〒100-0004

<http://www.tmn-anshin.co.jp>

東京海上日動あんしん生命 奨学金制度

2024 年度奨学生 募集要項

本奨学金は、疾病により保護者を失った遺児で、経済的理由により進学が困難な方に、奨学金の給付を行うことで大学等への進学を後押しすることを目的とし、「東京海上日動あんしん生命 奨学金制度」に基づいて運営されるものです。

申請資格等	<p>疾病により保護者を失った(※1)遺児で、高等学校等(※2)から大学等(※3)への進学希望があり、経済的理由により援助を必要とし、次の1・2の両方に該当する方。</p> <p>※ 1 死亡診断書の「死亡の原因」欄に病名が記載され、「死因の種類」欄が「1. 病死および自然死」となっていることを条件とします。</p> <p>※ 2 高等学校等とは、学校教育法により定められた次の機関を指し、国・公・私・および昼・夜間の別は問いません。 「高等学校」、「特別支援学校の高等部」、「中等教育学校の後期課程」、「高等専門学校」、「専修学校の高等課程」</p> <p>※ 3 大学等とは、学校教育法により定められた次の機関を指し、国・公・私・および昼・夜間の別は問いません。 「大学」、「短期大学」、「専修学校専門課程」</p> <p>1. <u>申請資格</u> 2024 年 4 月に満 21 歳未満で、次の(1)～(3)のいずれかに該当する方。 (1) 2024 年 3 月末に高等学校等を卒業予定の方。 (2) 高等学校等を卒業後、2 年以内の方(大学等に入学されたことのある方は除きます)。 (3) 国の「高等学校卒業程度認定試験」に合格された方(大学等に入学されたことのある方は除きます)。</p> <p>2. <u>所得</u> 申請時における保護者の前年度の年間世帯収入金額が550万円を超えない方。</p> <p>※ 4 他の奨学金との併用も可能です。</p> <p>※ 5 東京海上日動あんしん生命でのご契約の有無にかかわらず、ご応募いただけます。</p>
募集人数	60 名
給付額	年間 30 万円
給付期間	対象となる教育機関に在学中の期間(正規の最短修業期間以内)
給付方法	毎年 5 月に、ご指定の口座へ当該金額を振り込みます。
申請に必要な書類	<p>ホームページよりダウンロードして提出いただく書類、各自でご用意いただく書類があります。</p> <p>1. (公社)日本フィランソपी協会のホームページより以下の書類をダウンロードしてください。</p> <p>➤ 「東京海上日動あんしん生命 奨学金制度」2024 年度奨学生申請書</p>